

厚生労働省医政局経済課委託事業

# 平成28年度ジェネリック医薬品使用促進の 取組事例とその効果に関する調査研究業務 報告書（概要版）

平成29年3月

みずほ情報総研株式会社

# 1 調査研究の概要

## 調査目的

本調査研究は、ジェネリック医薬品の使用割合の伸び率が高い地域等を対象に、ジェネリック医薬品の使用促進に効果的な促進策の内容、効果、促進策を進める上での問題点、関係者の促進策への協力内容等に関する調査研究を実施し、その結果得られた情報について、各都道府県等に情報提供し、ノウハウを共有することにより、各都道府県等における使用促進を図ることを目的とする。

## 調査対象・調査方法

### 栃木県、福井県、福岡県の複数機関に対しインタビュー調査を実施

- 本調査研究では、ジェネリック医薬品の使用割合の伸び率の高さ、事前調査においてジェネリック医薬品の使用促進についての先進性、有用性が認められることを総合的に勘案し調査対象とする都道府県を決定することとした。
- この結果、栃木県、福井県、福岡県の3県を選定し、各県のジェネリック医薬品使用促進担当部署など複数の機関に対して個別訪問し、平成28年11月から平成29年1月にかけてインタビューを実施した。

#### 調査対象

##### 【栃木県】

- 栃木県担当部署
- 栃木県安足健康福祉センター
- 栃木県薬剤師会

##### 【福井県】

- 福井県担当部署
- 全国健康保険協会福井支部
- 福井県薬剤師会

##### 【福岡県】

- 福岡県担当部署
- 九州大学
- 全国健康保険協会福岡支部

## 調査項目

### ジェネリック医薬品の使用状況、使用促進施策、効果等

- ジェネリック医薬品の使用状況
- ジェネリック医薬品の使用促進にかかる協議会の活動、具体的取組、構成、協力者
- ジェネリック医薬品の使用促進施策の実施に至った経緯、問題点、苦労した点、解決策
- ジェネリック医薬品の使用促進施策の実施効果
- ジェネリック医薬品の使用促進に関する今後の予定 / 等

## 2 栃木県における取組

# 使用割合の地域差の要因把握のための薬局へのアンケート調査の実施

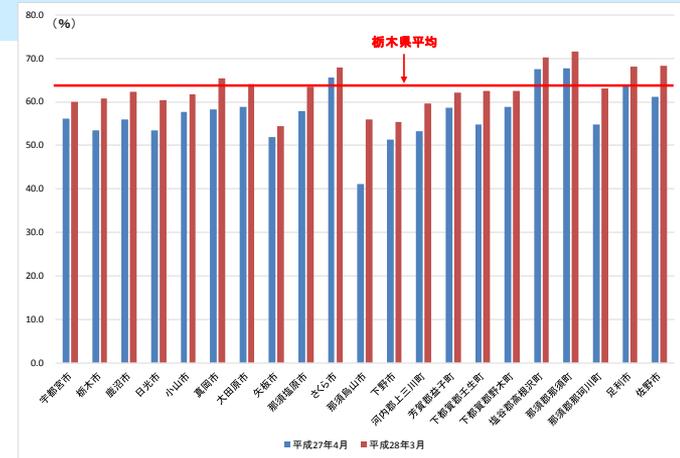
栃木県担当部署

## 調査実施に至った経緯

市町別の使用割合にばらつきが見られ、その要因把握のため調査実施に至った

平成27年度の「栃木県後発医薬品安心使用促進協議会」において、市町別の使用割合にばらつきがあると指摘があり、この要因を把握するため、平成28年度の調査では使用割合の高い市町、低い市町を対象として調査を実施した。

～ 栃木県における市町別の使用割合（平成27年度）～



出典：「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

## 調査方法

- 調査対象は、使用割合が高い地区から7薬局、低い地区から18薬局
- 調査項目は、ジェネリック医薬品の使用割合、応需処方箋の状況、備蓄状況等

### 【調査対象】

- 使用割合が高い市町  
高根沢町（4薬局）、那須町（3薬局）
- 使用割合が低い市町  
矢板市（7薬局）、那須烏山町（4薬局）、下野市（7薬局）

### 【回収結果】

- 回答数：23薬局 回収率：92%

### 【調査内容】

- 平成28年10月3日（月）から10月8日（土）に調剤した全ての医薬品の数量に対するジェネリック医薬品の割合
- 同期間に調剤した「（ジェネリック医薬品のある先発医薬品）＋（ジェネリック医薬品）」の数量に対するジェネリック医薬品の割合
- ジェネリック医薬品の備蓄状況
- ジェネリック医薬品の使用に係る患者の意識
- 薬局におけるジェネリック医薬品の調剤に係る取組み意識 等

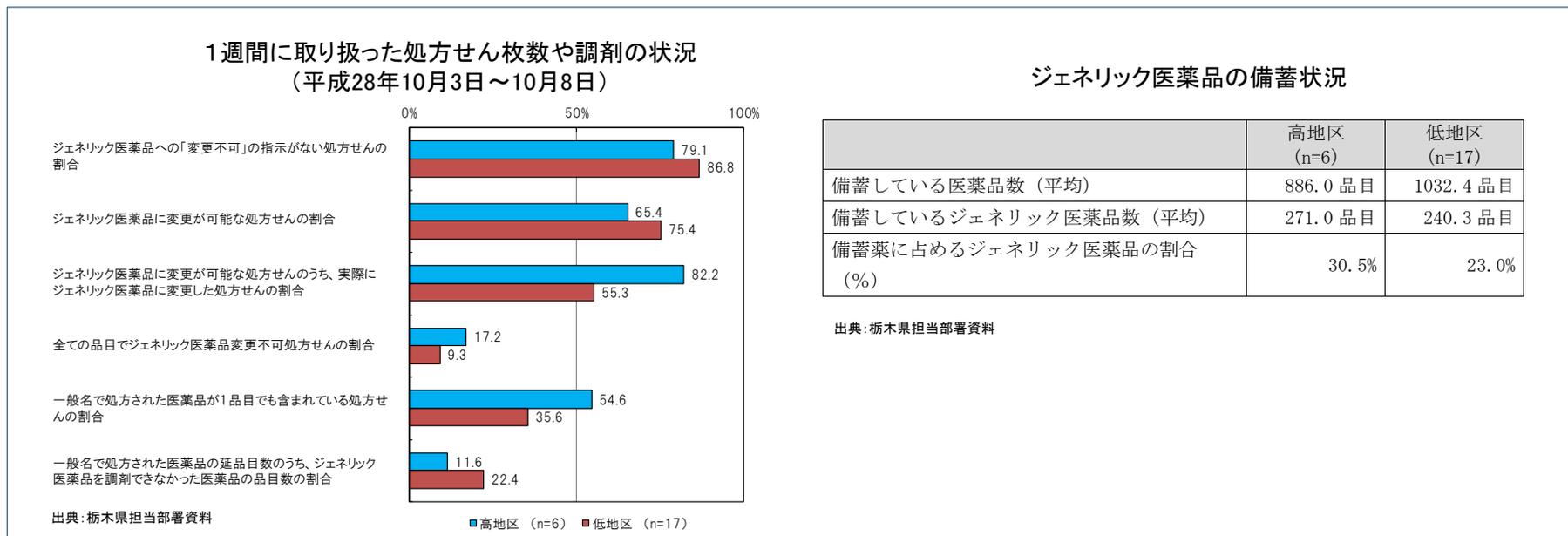
## 2 栃木県における取組

### 調査結果

使用割合が低い地区と高い地区の回答傾向の差異から、使用割合の低さの要因と考えられる事項は以下の通り

- 一般名で処方された医薬品が1品目でも含まれている処方せんの割合が低いこと
- ジェネリック医薬品の備蓄品目数が少ないこと

～ 調査結果データ 抜粋 ～



### 期待される効果

アンケート調査という客観的事実を得られる方法を通じて使用割合の地域差が生じる要因を分析し、それを踏まえた改善策を実施することで説得力が高まり、使用割合が高まることが期待される 4

## 2 栃木県における取組

### 保健所による地域協議会の設置・運営

安足健康福祉センター

#### 地域協議会設置に至った経緯

県内における使用割合の地域差が大きいとの問題意識を踏まえ、地域における関係機関の協力が得られやすかったため協議会を設置

- 栃木県はジェネリック医薬品の使用割合の県内地域差が大きく、この解決策として県担当部署が地域単位での協議会を設置し、地域レベルでの取組を強化する方針を打ち出した。
- 安足健康福祉センターとしては、地域における関係機関の協力が得られやすいという点で、地域協議会設置への環境が比較的整っていたこともあり、保健所単位での協議会（安足地区後発医薬品使用促進協議会）の設置を決定した。

#### 地域協議会を円滑に設置することができた成功要因

医師会と定期的にコミュニケーションをとったこと、最初は「意見交換」をする目的で協議会への参加を呼び掛けたこと

- 協議会運営における医師会の影響力は大きいですが、安足健康福祉センターでは、ジェネリック医薬品の使用促進とは関係なく、保健所業務が円滑に進むよう、年に1回、医師会との意見交換会の場を設けコミュニケーションをとることに努めている。
- この他、協議会に委員が参加しやすくするため、最初は「意見交換」をする目的で会議への参加を呼び掛けた。
- このような配慮により、地域協議会を円滑に設置することが可能となった。

## 2 栃木県における取組

### 協議会の概要

- 委員は医療関係団体、地域中核医療機関、介護福祉団体、行政機関から構成
- 開催頻度は年1回
- 議題は国の動向、地域における使用割合、委員の所属機関における取組状況の説明、自由な意見交換など

～ 安足地区後発医薬品使用促進協議会委員の所属団体 ～

団体種別	団体名
医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足利市医師会</li> <li>・佐野市医師会</li> <li>・足利歯科医師会</li> <li>・佐野歯科医師会</li> <li>・足利薬剤師会</li> <li>・佐野薬剤師会</li> <li>・栃木県看護協会安足地区支部</li> </ul>
地域中核医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足利赤十字病院</li> <li>・佐野厚生総合病院</li> </ul>
介護福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター(足利市)</li> <li>・地域包括支援センター(佐野市)</li> </ul>
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足利市保険年金課</li> <li>・佐野市医療保険課</li> <li>・安足健康福祉センター</li> </ul>

出典:安足健康福祉センター資料

～ 安足地区後発医薬品使用促進協議会の開催状況 ～

年度	区分	実施状況	備考
平成27年度	日時	平成27年8月20日(木)13:30~15:00	
	場所	安足健康福祉センター2階 大会議室	
	参加者	協議会委員12名、全国健康保険協会栃木支部1名、業務課1名、事務局4名	
	内容	① 後発医薬品の使用促進に向けた取組について	業務課
		② 安足地区の後発医薬品の使用状況について	事務局
		③ 医療機関の取組について	
		・全国健康保険協会栃木支部(オブザーバー)	支部長
		・足利赤十字病院、佐野厚生総合病院	各委員
		④ 関係団体等の取組について	
		・各薬剤師会	各委員
・各医師会	各委員		
・各歯科医師会	各委員		
⑤ 意見交換			
年度	区分	実施状況	備考
平成28年度	日時	平成28年8月25日(木)13:30~15:30	
	場所	安足健康福祉センター2階 大会議室	
	参加者	協議会委員11名、全国健康保険協会栃木支部1名、業務課1名、事務局4名	
	内容	① 後発医薬品の使用促進に向けた取組について	事務局、業務課
		② ジェネリック医薬品消費者アンケートの結果について(足利市くらしの会実施)	事務局
		③ 医療機関における後発医薬品の使用割合について	事務局
		・足利赤十字病院、佐野厚生総合病院	各委員
		④ 関係団体等の取組について	
		・各医師会	
		・全国健康保険協会栃木支部(オブザーバー)	支部長
・各歯科医師会	各委員		
⑤ 意見交換			

出典:安足健康福祉センター資料

## 2 栃木県における取組

### 協議会による効果

#### 協議会開催後、使用割合が大幅に増加した病院がある

- 安足健康福祉センターでは、管内病院のジェネリック医薬品の使用割合を把握していなかったため、全ての病院に対してアンケート調査により使用割合を把握し、第2回協議会の資料とした。
- 調査の結果、図表におけるC病院、D病院では協議会が開始された平成27年度から院内における取組を強化し、平成26年度から平成27年度にかけて、それぞれ+39.3ポイント、+19.9ポイントと大幅に増加しており、協議会の効果がみられた。
- なおA病院、B病院では協議会の設置前から使用促進の取組を行っていたため80%以上の割合で推移している。

～ 安足地区の病院におけるジェネリック医薬品の使用割合の推移 ～ (単位: %)

No.	病院名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年7月	平成29年3月 目標値
1	A病院	87.0	87.1	+39.3 88.0	88.0	89.0
2	B病院	81.3	87.1	86.6	90.0	90.0
3	C病院	28.4	35.3	74.6	84.1	85.0
4	D病院	33.0	51.0	70.9	81.5	85.0
5	E病院	44.0	51.6	57.8	74.0	85.0
6	F病院	46.0	50.1	+19.9 50.6	49.0	51.0
7	G病院	45.0	42.2	45.1	50.7	50.0
8	H病院	37.3	36.0	42.3	41.9	50.0
9	I病院	32.7	36.3	39.3	42.1	50.0
10	J病院	—	—	19.5	18.7	22.0
11	K病院	—	19.3	19.0	19.0	30.0
12	L病院	—	—	—	—	—
13	M病院	—	—	—	—	—
14	N病院	—	—	—	—	—
15	O病院	—	—	—	—	—
16	P病院	—	—	—	—	—
17	Q病院	—	—	—	—	—
管内平均		40.2	44.9	52.9	55.8	—

## 2 栃木県における取組

### 保健所の通常業務を活用した様々な普及啓発活動

安足健康福祉センター

#### 普及啓発活動 1

医療監視の機会を活用し、使用促進の取組状況を把握し、また理解を深めてもらうため病院と面談

- 安足健康福祉センターの業務の中で、年に1度、9月から3か月間かけて医療監視（医療機関に立入り医薬品や医療機器について総合的に監査する保健所の業務）を行っているが、この機会を有効に活用し、病院に対するアンケート調査結果について説明を行うとともに、使用促進の取組状況を把握し、理解を深めてもらうために面談を行った。
- この面談の中で、ジェネリック医薬品の使用割合を把握していない病院では、オーダーリングシステムが導入されていないため把握できない事や、小規模な病院では医薬品採用にかかる委員会が定期的開催されておらず採用薬が変更しづらい状況にある事などの課題を把握することができた。

#### 普及啓発活動 2

美容室における普及啓発の要請

- 安足健康福祉センターにおけるジェネリック医薬品の使用促進の担当部署である生活衛生課は、食品や薬局以外にも理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場などに係る様々な業務を行っている。
- これらの業務を通じた市民への情報発信方法として、美容室において美容師から口頭で伝えてもらったり、ポスターを掲示してもらう取組を発案した。この取組を実践するため、美容業の組合員に対する研修会の30分程度の時間を使ってジェネリック医薬品に関する説明を行い、またポスターを配布した。

## 2 栃木県における取組

### 普及啓発活動 3

#### 医療機関へのポスター配布を卸業者に要請

- 協議会の委員から医療機関向けのポスターを作成して欲しい旨、要望があった。しかしながら安足健康福祉センターおよび県薬務課には予算がなく、全国健康保険協会栃木支部に協力を要請したところ、費用拠出について快諾を得られた。
- 作成したポスターは、ジェネリック医薬品を使用している医療機関を配布対象としたことから、ジェネリック医薬品を医療機関に卸している卸業者に協力を要請し、これらの医療機関に対して配布した。なお、配布にあたっては安足健康福祉センター名による依頼文を添付した。

### 普及啓発活動 4

#### 指定難病の受給者証の更新者へのポケットティッシュ配布

- 安足健康福祉センターでは、指定難病の医療費の給付業務を行っているが、平成28年度は指定難病の対象拡大に伴い、来所者が大幅に増加することが予測されていた。
- 指定難病の受給者は定期的に医療機関に行く人であり、一般の患者に比べて服用する医薬品数も多く、啓発効果が高いと判断したため、この機会を捉えて、啓発資材としてポケットティッシュを配布することとした。
- 来所した2000人程度に配布することができた。

### 普及啓発活動 5

#### 名刺裏面に使用促進のデザインを印刷

- 個人の任意の取組として、名刺の裏面にジェネリック医薬品の使用促進のためのデザインを印刷している職員がいる。

～ 名刺裏面への使用促進のデザインの印刷 ～



## 2 栃木県における取組

### 薬剤師会による普及啓発活動

栃木県薬剤師会

#### 取組内容

チラシやのぼりなどの資材作成や公民館などでの講演活動などを実施

- ジェネリック医薬品の使用促進のため、チラシやのぼりなどの普及啓発資材を作り薬局に配布している。
- お年寄りなどが多く集まる公民館、イベント会場、市民センター、ゲートボール会場などに薬剤師が自ら出向き、ジェネリック医薬品の普及啓発を行っている。

～ 普及啓発資材  
(卓上のぼり) ～



出典: 栃木県薬剤師会資料

#### 望ましい取組姿勢

薬剤師自らが出向いて普及啓発する

- ジェネリック医薬品に関するセミナーを開催した場合、一般の人が参加することは基本的に少ないため、聞きに来て下さいという受け身の姿勢ではなく、お年寄りなどが集まる公民館、イベント会場、市民センター、ゲートボール会場などに薬剤師が自ら出向き、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うことが効果的と考えている。

#### 普及啓発における留意点

資材を作っただけで満足しないこと、薬局で患者への説明時間を十分確保すること

- 啓発活動でつい陥りがちなのが、資材を作って満足してしまうことである。本来は、資材を薬局に設置してから啓発活動が始まるものである。薬局で資材をどう有効に使ってもらうかが重要である。
- 保険者は個人に対して自己負担が軽減される旨を通知することはできる。そこから先を担うのが医師や薬剤師になる。医師は通常忙しくジェネリック医薬品について患者に理解してもらうまで十分な説明時間を取ることは難しいと考えられるため、そこに薬剤師会や薬局の役割があり、薬局で患者に説明する時間を十分確保し理解してもらうことが重要と考えている。

## 3 福井県における取組

### 工場見学会の開催

福井県担当部署

#### 工場見学会の概要

- 県が主催し、見学先は福井県内にあるジェネリック医薬品の製造工場
- 1回あたり一般県民20人程度が参加

- 福井県担当部署では、平成26年度から3年連続で県内にあるジェネリック医薬品の製造工場への見学会を年に1回開催している。
- 参加者は一般県民で、受入先の都合で参加人数は毎回20人程度である。
- 工場見学会は県が運営するため県職員が2人付き添う。県が借りたバスで、県庁を13時に出発し工場内を2時間程度見学した後、17時に戻る行程である。
- 費用については、県はバスの借用代と参加者の保険料を負担し、その他の費用は工場が負担する。

～ 工場見学の様子 ～



出典: 福井県担当部署資料

#### 工場見学会の効果

実際に見学すると安心感が増したり、製剤上の工夫などへの理解が進む

- 工場見学会の効果は、安心感が増したり、製剤上の工夫などへの理解が進むことである。
- なお、実際に工場に行っても止まっているラインもあるので、工場でビデオを見る場合もあるが少し見るだけでも印象が良くなる。
- このような効果があるため、少人数ずつであるが毎年続けている。

～ 工場見学会後の参加者へのアンケート調査結果 ～

##### ◇ジェネリック医薬品に対する気持ち

- ・「変わった」(85%)、「変わらない」(15%)

##### ◇気持ちがどのように変わったか？

- ・「ぜひ使いたい」(50%)、「まあ使いたい」(7%)、「機会があれば使いたい」(35%)

##### ◇ジェネリック医薬品に関する自由意見(抜粋)

- ・「とても清潔な工場で作られていると感じた」
- ・「非常に厳しい管理で製造されていることがわかり、安心感が増した」
- ・「薬を調剤する側のことも考えていることがわかった」

出典: 福井県担当部署資料

## 3 福井県における取組

### 糖尿病患者、小児層に限定した軽減額通知

全国健康保険協会福井支部

#### 糖尿病患者、小児層に限定した経緯

福井支部は全国比で、糖尿病の1人当たり医療費が高いこと、小児層の使用割合が低いことから、これらの患者層に限定した軽減額通知を実施

- 軽減額通知とは、医療機関や薬局で調剤された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どの程度薬代を軽減できるかを試算し、加入者宛に通知するものである。
- 糖尿病患者については、全国健康保険協会の加入者について支部単位で比較した場合、糖尿病にかかる1人当たり入院医療費が全国3番目に高いこと、また糖尿病にかかる1人あたり外来医療費が全国13番目に高いことがある(順位は平成26年度データに基づく)。このため、糖尿病にかかる医療費を抑える必要があると考え、糖尿病患者に限定して通知することとした。
- 小児層については、ジェネリック医薬品の使用状況を年齢階級別にみると、全国的に「5～9歳」の小児層が最も使用割合が低く、福井支部はそれを更に下回っていることがある。またその親世代も若干低い。このため、小児層とその親世代の使用割合を高めるため小児層に限定して通知することとした。

#### 糖尿病患者への軽減額通知の実施概要

レセプトデータから糖尿病の治療に先発医薬品の調剤を受けている患者100人のレセプトを抽出し、軽減額を試算の上、通知

- 平成27年12月診療分のレセプトデータから、「福井県内にある事業所の健康保険に加入する糖尿病の治療に先発医薬品の調剤を受けている人の調剤レセプト(診療報酬明細書)」を100人分抽出し、軽減額通知を平成28年4月に送付した。
- 通知の対象とした医薬品は糖尿病薬のみとし、その患者が服用する他の医薬品は掲載対象としなかった。また参照したジェネリック医薬品の薬価は最も薬価が高いものとした。
- 軽減額通知には、ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる薬代を掲載するとともに、ジェネリック医薬品を勧める理由として、「お薬代が節約できます」「糖尿病医療費、保険料の上昇を少しでも抑えるため」「無理なく治療を続けていただくため」の3つのポイントを示している。これは自己負担の軽減、医療保険財政を守ること、治療の継続という異なる視点から加入者の意識に訴えていこうと考えたためである。

## 小児層への軽減額通知の実施概要

レセプトデータから小児特有の慢性疾患治療に先発医薬品の調剤を受けている5～9歳の患者100人のレセプトを抽出し、軽減額を試算の上、通知

- 糖尿病の場合と同様、平成27年12月診療分のレセプトデータから、「福井県内にある事業所の健康保険に加入する、小児喘息、小児アトピー等の小児特有の慢性疾患治療に先発医薬品の調剤を受けている5～9歳の人の調剤レセプト（診療報酬明細書）」を100人分抽出し、軽減額通知を平成28年4月に送付した。
- 通知の対象とした医薬品は小児用薬のみとし、その患者が服用する他の医薬品は掲載対象としなかった。また参照したジェネリック医薬品の薬価は最も薬価が高いものとした。
- 軽減額通知には、糖尿病患者へ送付するものと同様、ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる薬代を掲載するとともに、ジェネリック医薬品を勧める理由を3つ記載しているが、このうち「お薬代が節約できます」については、糖尿病患者を対象にしたものと同様であるが、残りの2つの理由については糖尿病のものとは異なり、「飲みやすく改良しています」「お子様の世代を守るため」としている。
- これは親世代にとって、子どもにとっての薬の飲みやすさや、子どもが将来、就労世代になった際に医療財政が悪化して困らないようにすることなど、子どもを思う親の気持ちに訴えかけるためである。

### ～ 小児層に限定した軽減額通知 ～

**ジェネリック医薬品の使用でお薬代を減らすことができます**

お問い合わせ番号：○○○

被保険者 様  
被扶養者 様

平成28年5月に処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、次の通りお薬代の軽減が見込まれます。

お薬代の軽減可能額  
120円～

- ◆ 薬局で処方された「先発医薬品」と主成分が同一であるジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額の試算です。
- ◆ 試算はお薬代のみ対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払いになる金額には、お薬代以外の調剤等に要する費用が含まれていますので、**最終的なお支払額が切り替え前と変わらない、または高くなる場合もあります。**

**明 細**

※お薬代、負担割合は診療当時の情報を掲載しています。  
※10円未満切り捨て。

平成28年5月診療分処方されたお薬（先発医薬品）		ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できるお薬代	
薬局名	お薬代	ジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できるお薬代	お薬代
先発医薬品名	窓口負担（2割）		
薬局			
シルアクトドワイシロップ 1.25%	260円		110円～
リンデロン-VG軟膏 0.12%	50円		10円～
<b>合計</b>	<b>310円</b>		<b>120円～</b>

<注意事項>必ずお読みください。  
 ● 市区町村や国から医療費助給を受けている方は、薬価のお支払金額となる場合があります。  
 ● このお知らせは、薬局からの診療明細書（レセプト）に基づき作成しています。  
 ● 処方箋に多くのお薬を処方されている場合、一部のみ記載となる場合があります。  
 ● ジェネリック医薬品の情報については、最新の情報にてご案内していますが、お薬代が変更される場合があります。  
 ● 病院によっては複数のジェネリック医薬品が存在するため、このお知らせを基とした金額と実金額が異なります。このお知らせに記載された金額を目安としてご利用ください。  
 ● ジェネリック医薬品に切り替えるには医療機関が作成した処方せんが必要となります。  
 ● 服用できる効果・効力が異なる場合や、併用しているお薬によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。  
 ● 全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。  
 ● 先発医薬品と同一成分であっても、もともと副作用等に個人差があります。ジェネリック医薬品に切り替えたときに副作用の発生は必ず医師、薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ先  
 全国健康保険協会 福井支部  
 企業総務グループ 電話：0776-27-8301

ご加入の皆さまへ

**お子様のお薬代軽減可能額のお知らせ**

日頃より協会けんぽの事業にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。  
協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や、医療費・保険料率の抑制に繋がることから、「ジェネリック医薬品」のご利用を推進しています。  
この度、協会けんぽ福井支部では、扶養されているお子様の、「処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合と、どのくらいお薬代が軽減されるか」を試算した「**ジェネリック医薬品軽減額のお知らせ**」を作成しました。  
このお知らせをご参考に、お子様が普段使われているお薬をジェネリック医薬品へ切り替えていただければ幸いです。

**ジェネリック医薬品をおすすめする理由**

その1  
◇お薬代が節約できます  
ジェネリック医薬品は先発医薬品と違い、お薬の開発にかかる費用を大幅に抑えることができます。そのため先発医薬品と比べ、お薬代が3～9割程度安くなります。

その2  
◇飲みやすく改良しています  
ジェネリック医薬品は服用しやすくように製造工夫がされています。

錠剤の小粒化

大きく飲みづらい錠剤を小粒にできやすくする。

剤形の改善

カプセル剤を飲みやすい錠剤に変更。

剤形の改善

飲み口の悪い錠剤の味を飲みやすく改良。

その3  
◇お子様の世代を守るため  
加入者の皆さまに始めていただく健康保険料は、医療給付費<sup>※</sup>等の動向によって決まります。お薬代等の医療給付費が増加すれば、その分、将来の保険料率上昇に影響し、お子様が働き始める頃に悪影響を及ぼす可能性があります。  
ジェネリック医薬品を使用すれば医療給付費が抑えられ、**保険料上昇の防止に繋がります。**  
※加入者様が医療機関を受診された際の医療費のうち、ご自身が窓口で支払う自己負担割合分（2～3割）ではなく、協会けんぽが負担する7～8割の部分を指します。

● ジェネリック医薬品へ切り替えるをご希望の際は、医師または薬剤師の方「薬はジェネリックでお願いします」などとお伝えください。切り替え方法について詳しくは、**封じリーフレットの11、12ページをご参考**にしてください。

このお知らせは、必ずしもジェネリック医薬品に変更していたがなければいけないものではありません。

出典：全国健康保険協会福井支部資料

### 3 福井県における取組

## 糖尿病患者、小児層に限定した軽減額通知の効果

糖尿病患者の切り替え率が25.6%、小児層の切り替え率が15.6%と一定の効果が認められた

- 軽減額通知による効果が表れる期間として通知送付月後3か月間の最も早い診療月を比較対象月と位置付け、この比較対象月にジェネリック医薬品に切り替えた人の割合をみた。
- なお「宛先不明で通知未送達だった人」「比較対象月に加入員資格を喪失した人」「比較対象月に受診が無かった人」は対象外とし、残り的人を効果測定の対象者とした。
- この結果、糖尿病については切り替え率が25.6%、小児層については切り替え率が15.6%と一定の効果が認められた。

～ 糖尿病、小児層に限定した軽減額通知の効果(速報値 ※1) ～

	送付者数	効果測定対象人数	切り替え者数	切り替え率 ※2
糖尿病患者	500人	390人	100人	25.6%
小児層	500人	225人	35人	15.6%

※1 平成28年4月～8月通知分にかかる速報値であり、今後、効果の測定方法、測定結果は変更になる場合があることに留意が必要である。

※2 切り替え率:切り替え者数÷効果測定対象人数

出典:全国健康保険協会福井支部資料

## 薬局の認定事業とその情報発信

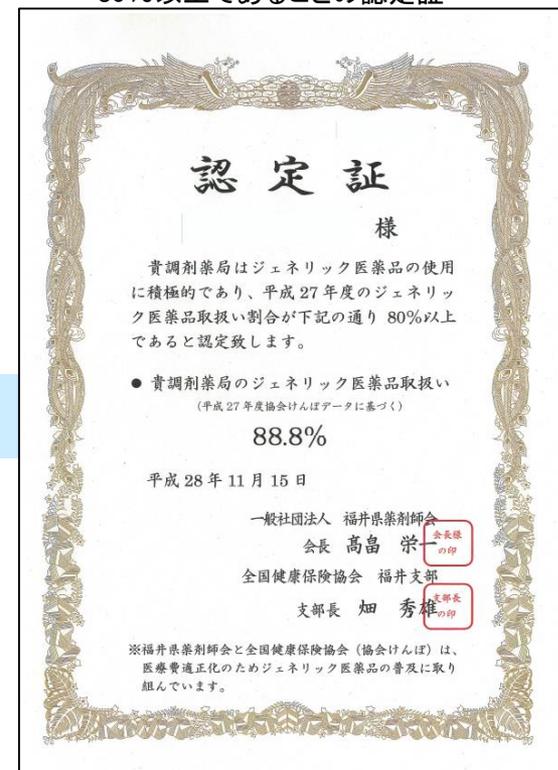
全国健康保険協会福井支部

### 薬局の認定事業

来局者がジェネリック医薬品について相談しやすい環境をつくるため、ジェネリック医薬品の調剤割合が高い薬局の認定事業を実施し、県内261薬局のうち44薬局を認定

- 薬局の認定事業は、「ジェネリック医薬品の調剤割合が80%以上である」という条件を満たした薬局を福井県薬剤師会と全国健康保険協会福井支部の二者連名で認定し、認定証や卓上に置けるミニのぼり旗を薬局に交付する取組である。
- これにより、来局者に対してジェネリック医薬品について相談しやすい環境づくりへの貢献が期待でき、認定を受けた薬局にとっては全国健康保険協会福井支部や県薬剤師会の各種広報で周知されることを通じイメージアップや知名度の向上が期待できる。
- 対象薬局の選定にあたっては、全国健康保険協会では保有するレセプトデータを活用し、福井支部に平成28年3月調剤分として請求があった県内261薬局から、調剤割合が80%以上の薬局を44薬局抽出した。

～ ジェネリック医薬品の調剤割合が80%以上であることの認定証 ～



### 認定事業の情報発信

マスコミを意識した情報発信により周知効果を期待する

- 認定事業自体を県内に情報発信することも重要と考えられたため、平成28年11月に認定証の交付式も行い、全国健康保険協会福井支部の支部長と県薬剤師会の会長から交付した。
- 地元紙に取り上げられたため周知効果はあったと考えられる。

### 3 福井県における取組

## 低年齢層を対象としたイベント開催

全国健康保険協会福井支部

### イベントの概要

使用割合の低い低年齢層を中心に普及啓発するため、子どもと親と一緒に楽しめるイベントを開催

- イベントは、県内の健康経営の普及を目指し、楽しんで参加できる要素を盛り込むという方針のもと、ジェネリック医薬品の使用割合の低い低年齢層を中心にジェネリック医薬品を安心して使用できるよう情報提供し、使用を促進することを目的として行った。
- 全国健康保険協会福井支部と福井新聞社の共催により、平成28年11月中に福井市と小浜市の2箇所で開催した。
- 対象者は小学生とその保護者に絞り、子どもと親と一緒に楽しめるアロマ抗菌ジェルづくりを行い、それを目当てに来てくれるようにした。

### イベントの内容と効果

抗菌アロマジェルづくり、クイズなどを行い、低年齢層やその親に対し普及啓発効果があった

- イベント内容  
抗菌アロマジェルづくり、ジェネリック医薬品や薬局・薬剤師に関するクイズ、薬剤師による薬の相談コーナー、パネル展示
- 来場者からは「誤った知識で服用していたので勉強になった」などの意見があり、低年齢層やその親に対しジェネリック医薬品を含めた医薬品全体に関する普及啓発効果があったと考えられる。
- イベントへの参加の呼びかけを小学校を通じて行ったことも効果的だったと言える。

～ イベントのチラシ ～

**教えて、おくすり先生!**  
**くすりゆくと学ぶ教室**

**\* 福井市会場 \***  
開催日 11月13日(日)  
会場 フェニックスプラザ 小ホール  
時間割 午前の部 10:00～  
          午後の部 13:30～  
          ※午前・午後の部共に30分休憩  
持ち物 参加券

**\* 小浜市会場 \***  
開催日 11月19日(土)  
会場 小浜市まちの駅・旭座  
時間割 13:30～  
          ※30分休憩  
持ち物 参加券

事前のお申し込みお忘れなく!

**参加無料**  
※福井会場(フェニックスプラザ)の駐車場は有料です。各会場へ公共交通機関をご利用ください。  
※フェニックスプラザ自動車駐車場(403台) 観覧30分無料(12歳以下90分)

**1じかん目**  
アロマ抗菌ジェルをつくろう!  
鼻詰などの予防に役立ちます。  
正しい塗り方は、リラックスや緊張を和らげます。  
成分にも。

**2じかん目**  
おくすりってなあに?!  
クイズで発見! あっ!とおどろくくすりのしみつ!  
さいごまで参加すると、認定証がもらえるよ。

**あくすりについての質問や相談も受け付けます。**  
「おくすり」の知識が増えてから、お薬が読めてから、お薬がけくください。

主催: 全国健康保険協会 福井支部 / 福井新聞社  
共催: 福井県薬剤師会、後援: 福井県、福井市、福井市教育委員会、小浜市

お申し込みは、  
うら面をご覧ください。

# 3 福井県における取組

## ジェネリック医薬品の使用割合の薬局への通知

全国健康保険協会福井支部

### 取組の概要

#### 薬局に対し各薬局のジェネリック医薬品の使用割合と県平均を記載した通知票を送付

- 全国健康保険協会福井支部では、医療費の請求があった県内全ての薬局（261薬局）に、各薬局のジェネリック医薬品の使用割合および比較のための県内薬局の平均値を記載した通知票を送付した。
- 通知票には、全国健康保険協会におけるジェネリック医薬品の普及に関する取組内容や使用割合のデータも記載した。
- この通知により薬局においてジェネリック医薬品への切り替えが進む効果が期待される。

～ ジェネリック医薬品使用割合通知票 ～

出典: 全国健康保険協会福井支部資料

## 三師会や保険者との協定締結

全国健康保険協会福井支部

### 取組の概要

#### 三師会や保険者と、健康寿命の延伸、生活の質の向上、医療保険制度の維持などを目的ため協定を締結した。協定にはジェネリック医薬品の使用促進も含まれている

- 全国健康保険協会福井支部では、平成28年4月に県の医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康保険組合連合会福井連合会、福井県国民健康保険団体連合会と、健康寿命の延伸、生活の質の向上、医療保険制度の維持など目指す姿は同じであることから、連携を強化するため6団体の連名で健康づくりに関する協定を締結した。
- ジェネリック医薬品の使用促進も連携協力する事項に位置付けられており、今後、協定締結によりジェネリック医薬品の使用促進のための連携が円滑に進むことが期待される。

## 3 福井県における取組

# ジェネリック医薬品採用マニュアルの策定

福井県薬剤師会

## マニュアルの策定期期と策定主体

平成23年3月に県薬剤師会も参画した福井県後発医薬品安心使用促進協議会が策定

## マニュアルの位置づけ

薬局においてジェネリック医薬品を採用する際の選択基準の目安とする

- 薬局において、ジェネリック医薬品を採用する際の選択基準の目安として活用する。
- 各保険薬局の実情や導入候補とする医薬品の特性に応じ、評価項目の追加・削除、評価方法の変更・点数化などの見直しを行う。
- マニュアルは、あくまでもジェネリック医薬品を採用する際の目安であり、最終的なジェネリック医薬品の選定は薬局の責任において行う。

## ジェネリック医薬品の評価項目の選定方針

「品質」、「情報収集・提供体制」、「供給・リスクマネジメント」の3つの観点から評価項目を選定

- <品質> 医療関係者や患者が持つジェネリック医薬品に対する不安感を払拭し安心して使用するため、ジェネリック医薬品の品質に係る情報を詳細に評価する必要がある。さらに次に例示する医薬品等、特に配慮を要する医薬品の選定に際しては、生物学的同等性等の品質データの収集・評価を特に慎重に行って検討すべきである。「安全域の狭い医薬品」「毒薬または劇薬に指定されている医薬品」「化学療法に使用されている抗悪性腫瘍薬」「先発医薬品で発生していない重篤な有害事象が報告されている医薬品」
- <情報収集・提供体制> 先発医薬品の承認により成分の安全性および有効性の情報は既に確認されているが、ジェネリック医薬品メーカーにあっては、今後も緊急時における対応を含め、医薬品情報提供体制を引き続き強化することが必要である。また保険薬局等の薬剤師等が情報収集体制をこれまで以上に強化すべき事は言うまでもない。
- <供給・リスクマネジメント> 供給体制については、卸売業者経由かメーカー直販かなど流通状況も見極めたうえで、平常時および緊急時の体制を評価する。また、先発医薬品との規格や適応症の同一性は、各保険薬局における使用に大きく影響するため、採用時には必ず評価しなければならないが、治療あるいは処方に支障があるか否かを考慮し、評価する。さらに、リスクマネジメントの観点から、医薬品の名称、外観等の類似性も考慮する必要がある。

## 4 福岡県における取組

# レセプトデータを活用した使用割合の地域差や薬剤費の削減可能額の分析

福岡県担当部署・九州大学

## 分析に至った経緯

### 使用割合の地域差などの実態把握を目指し分析実施に至った

- 福岡県担当部署では、平成27年度時点で使用割合が概ね60%まで高まってきて、切り替えが進まない薬剤や、患者属性などの属性別に、進んでいる所とそうでない所の格差が出ているのではないかと考えていた。
- また地域差があることは考えていたがその理由については明確に分かっていなかった。
- このような背景のもと、国が掲げる使用割合80%という新たな目標を達成するには使用が進んでいない要素(特定の薬剤、特定の地域等)を把握した上でそれに対応した取組が必要であり、その検討にあたってレセプトデータの分析が必要と考えた。

## 分析方法

### レセプトデータから抽出した先発医薬品とジェネリック医薬品の使用量に基づき、薬剤別、地域別などの区分別に数量ベースの使用割合と削減可能額を算出

- 分析対象データ  
福岡県後期高齢者医療広域連合及び県内市町村国民健康保険の平成26年度の医科、DPC、調剤レセプトデータであり、各団体の承諾を得て提供を受けた。
- 先発医薬品・ジェネリック医薬品の定義  
厚生労働省の「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」の定義に従った。なお、追補収載されたものについては、収載翌月以降のレセプトのみを集計対象とした。
- 分析区分  
薬剤別、自己負担割合別、公費受給別(医療保険単独、公費受給)、レセプト種別(医科外来、医科入院、DPC、調剤)、被保険者居住市町村別、薬効小分類別
- 各種指標の算出方法  
数量ベースの使用割合＝
$$\frac{\text{ジェネリック医薬品単位数(数量} \times \text{日数(回数))}}{\text{ジェネリック医薬品単位数} + \text{切り替え可能な先発医薬品単位数}}$$
削減可能額＝
$$\sum (\text{切り替え可能な先発医薬品の薬価} - \text{ジェネリック医薬品の薬価}) \times \text{先発医薬品の使用量}$$
- 削減可能額は現在使用されている先発医薬品を全てジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる額である。
- なお同一成分のジェネリック医薬品の中で、複数の薬価の製品が存在する場合には、ジェネリック医薬品の中で最も薬価が高いものに切り替えた場合の削減可能額を算出している。

## 4 福岡県における取組

### 分析結果

薬剤別、市町村別の使用割合や削減可能額に格差が確認された。また市町村別より薬剤別の方が格差が大きいことが確認された

- 薬剤別にみると、例えば、外用薬については、国民健康保険についてはモーラステープ（湿布薬）の削減可能額が5.3億円と最も多かった。後期高齢者医療広域連合についてはモーラステープ（湿布薬）の削減可能額が12.5億円と最も多かった。
- 市町村別にみると、県内の市町村別の使用割合について格差が確認された。一般に地方部になるほど薬を揃えるのが難しい傾向にあるが、田川郡や北九州市は使用割合が低いものの地方部ではない。このため使用割合が低い理由は今回の分析では分からなかった。
- レセプト種類別にみると、医科外来では外用薬の使用割合は低く、医科入院では注射薬と内用薬の使用割合が高かった。DPCは当然のことながら包括報酬であるため使用割合が高い。調剤で注射の使用割合が低いが、これは抗がん剤など非常に特殊な薬剤であるため、大きな問題ではないと考えられる。

### 分析結果の活用方法

現場における課題明確化ツールとしての活用が期待される

- 協議会で出た意見としては、モーラステープの切り替えが進まない理由は、剥がれにくいからで、ロキソニンの切り替えが進まない理由は飲みやすいからとのことである。切り替えが進まない薬剤については、今後、医師に一つ一つ理由を聞いていくことが薬剤別に切り替えを促進する有効な方策であると言える。
- 被保険者居住市町村別に使用割合を分析したところ、最高（国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者ともに八女郡広川町）と最低（国民健康保険加入者では田川郡大任町、後期高齢者医療制度加入者については田川郡赤村）で20%程度の差があった。
- 最低レベルであった田川地区では地域協議会を行っていて地域の関係者も高くないことは感じていたが、具体的に数字が出て課題をより強く認識したという効果があった。
- また市町村別の違いは、医療圏ごとの事情があると思うため、今後、医療圏ごとに分析すると良いと考えている。

### 今回の分析以外のレセプトデータ分析の可能性

ジェネリック医薬品の安さに対する患者の感度を鈍化させる要素(例:自己負担割合の低さ、高額療養費制度等)による影響や、使用量の多い薬剤の一人あたり処方量などを分析可能

- ジェネリック医薬品は価格の安さで使用を誘導するものだと言えるが、安さに対する患者の感度を鈍化させる要素としては、例えば高齢者における自己負担割合の低さや高額療養費制度がある。また自治体によっては小児への助成をしている。このような事項による影響もレセプトデータで分析可能である。
- モーラステープなど使用量の多い薬剤について、レセプトデータを分析すると一人あたりの処方量がわかる。また睡眠剤が一人に1年で365日分以上処方されているケースも存在したが、このような事も分析可能である。

# レセプトデータを活用したジェネリック医薬品と先発医薬品の治療効果の同等性検証

全国健康保険協会福岡支部・九州大学

## 同等性検証に至った経緯

ジェネリック医薬品の質に不安を抱く医療提供者および全国健康保険協会の加入者は少なくなく、不安解消を目的とした分析が必要との考えに至った

- ジェネリック医薬品の使用促進が進められる中、ジェネリック医薬品の質に不安を抱く医療提供者は少なくなく、また全国健康保険協会の加入者の中にもジェネリック医薬品の質に不安を感じ、使用を躊躇する人がいるのが現状である。
- そこで全国健康保険協会が保有するレセプト情報と健診データを使用して、ジェネリック医薬品と先発医薬品の効果が同等であることを検証し、医療提供者や患者の不安を解消することを目的とした分析を行うこととした。

## 研究の方法

レセプトデータと健診データを用いて、先発医薬品を服用した患者グループとジェネリック医薬品を服用した患者グループの2つのグループにおける血圧の降圧効果が同等であることを確認すること

### ●対象者属性

- ・ 2011年4月1日から2013年3月31日までの間に福岡支部に加入している被保険者
- ・ 高血圧症を主傷病とするARB、ACEI、CCBいずれかの単剤を処方された者
- ・ 対象者総数：20,674人
- ・ 性別：「男性」76%、「女性」24%
- ・ 年齢区分：「35～44歳」10%、「45～54歳」31%、「55～64歳」49%、「65～74歳」10%
- ・ 先発後発別服用人数割合：「先発医薬品」55%、「ジェネリック医薬品」45%
- ・ 薬剤種別服用人数割合：「ARB服用」7%、「ACEI服用」8%、「CCB服用」85%
- ・ 分析対象者は2011年度健診時に新たに高血圧症の疑いがある者

### ●分析方法

- ・ 2011年度の健診データに、2011年度から2013年度までのレセプトデータを統合し、次に2013年度の健診データを結合させてデータベースを構築する。
- ・ 先発医薬品を服用した患者グループとジェネリック医薬品を服用した患者グループの2つのグループにおける2011年度、2013年度における血圧の平均値を比較する。

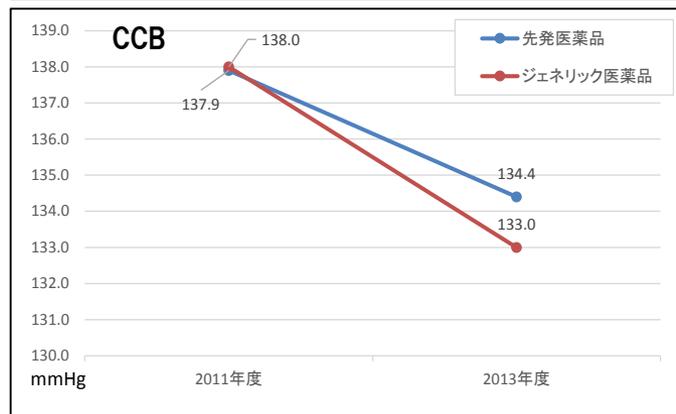
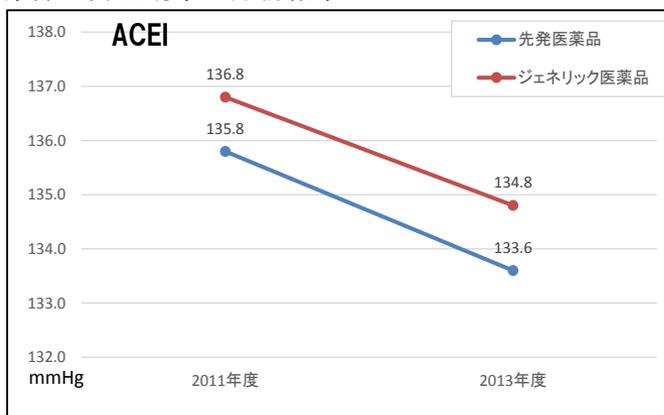
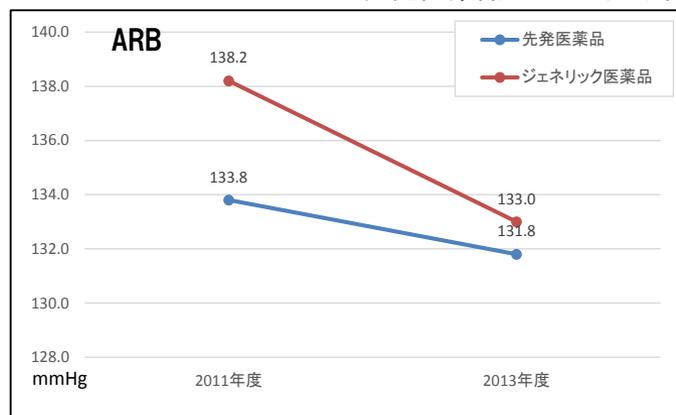
## 4 福岡県における取組

### 研究の結果と考察

先発医薬品とジェネリック医薬品の双方に降圧効果が認められ、高血圧の治療効果において、先発医薬品の降圧薬とジェネリック医薬品の降圧薬との間に有意差が無いことが認められた

- 収縮期血圧の平均値で見た先発医薬品とジェネリック医薬品の降圧効果については、ARB、ACEI、CCBともに降圧効果が認められた。ただし、性別や年齢、加えて併存疾患（血圧以外の病気）の影響も考えられることに留意が必要である。
- 研究の限界としては、1保険者（全国健康保険協会福岡支部）の被保険者のみを対象としたことと、追跡期間が2年と短かったことが挙げられる。今後は、脳卒中、心筋梗塞、慢性腎臓病などの発生率や死亡率などをアウトカムとする研究も必要と考えている。

～ 先発医薬品とジェネリック医薬品の降圧効果の分析結果 ～



出典：電子レセプトデータを用いた降圧薬における先発品と後発品の効果比較に関する研究 ～福岡支部が保有する健診データをアウトカム指標とした検証～（全国健康保険協会福岡支部 共同研究者 九州大学大学院医学系学府医学研究院）

## 5 調査研究のまとめ

### まとめ

- 本調査研究では、3地域(栃木県、福井県、福岡県)を対象とし、ジェネリック医薬品の使用促進策の内容、その効果等に関するヒアリング調査を実施した
- 各地域では協議会としての取組や、協議会によらず単独の主体としての取組など様々な取組が行われていた
- 以下では、調査研究の結果得られた示唆を整理する

#### 【調査研究の結果得られた示唆の分類】

- レセプトデータの分析
- 地域協議会の設置・運営
- 普及啓発のための様々な取組
- 使用促進の対象を限定した取組

### レセプトデータの分析

#### 本調査で対象とした事例

- 糖尿病、小児層に限定した差額通知を行い、一定の割合でジェネリック医薬品への切り替えが行われていた
- 市町村別の使用割合を算出した取組や、薬剤別、自己負担割合別、公費受給別、レセプト種類別など様々な区分で使用割合を算出した取組もみられた
- 保険者と大学が共同研究の形で、保険者が保有するレセプトデータと健診データから、ジェネリック医薬品と先発医薬品の効果が同等であることを検証する分析も行われていた

#### 今後の方向性

- レセプトデータは上記で述べたようなジェネリック医薬品の使用促進に資する分析に活用できることに加え、重複処方、多剤投薬の発見などにも活用できる
- このため都道府県や保険者などにおいて医療費の適正化などの観点からも活用が求められる

### 地域協議会の設置・運営

#### 本調査で対象とした事例

- 地域協議会の開催後、使用割合が急速に増加する病院があるなど明確な効果がみられた
- 医師会を始めとする地域の医療関係者との日頃からのコミュニケーションが協議会の円滑な設置や運営につながった事例もみられた

#### 今後の方向性

- 地域協議会の設置・運営により効果が上がっている事例があることから、これを参考にし、全国各地において地域協議会が設置されることが期待される

### 普及啓発のための様々な取組

#### 本調査で対象とした事例

- 新聞社などマスコミに取り上げられることを意識してイベントが企画されていた
- 名刺の裏面に普及啓発のためのデザインを印刷する取組もみられた
- 効率的・効果的な普及啓発の在り方として、指定難病の医療費の交付や美容師への講習会など、保健所が通常行っている業務を活用した普及啓発活動が行われていた
- この他、実施はしていないが効果的と考えられる取組として、テレビ番組、テレビCM、映画館でのCM放映が挙げられた

#### 今後の方向性

- 普及啓発活動は普及啓発の対象先に理解されないと意味がない。このため、普及啓発資材の作成や普及啓発活動に留まらず、資材の活用状況を把握したり、普及啓発活動による効果を把握し、次の取組に活かすことが必要である
- また、普及啓発用の資材については、これまで紙媒体で作成し、掲示することが多く行われているが、貼る場所にも限りがあるなどの理由により電子媒体による提供を希望する意見もあることから、作成・提供する主体において今後選択肢の一つとすべきである

### 使用促進の対象を限定した取組

#### 本調査で対象とした事例

- 使用促進する対象を把握するための取組として、レセプトデータ分析を通じ、市町村別、薬剤別、患者属性別などの区分で使用割合や医療費の削減効果額が算出されていた
- また、県内の使用割合の地域差を分析するため、使用割合の高い地区と低い地区にある薬局に対するアンケート調査を行い、地域差の要因分析が行われていた
- 使用促進する対象に働きかけるための取組として、保険者により糖尿病患者および小児層に限定した差額通知が行われ効果を上げていた。
- また子どもを対象とした普及啓発イベントが行われていた

#### 今後の方向性

- ある程度、使用割合が高くなってきた状況における使用促進施策の基本的な考え方は「全体の底上げ」から、「使用しない属性への個別対応」に転換することが必要だと考えられる
- このため、まだ使用していない対象属性を把握し、対象属性に限定して働きかけることが効果的であり、その取組が求められる